

# 認知症診断助成制度のしくみ



1

## 受診券の申込み

- ・表紙をご確認の上、申し込んでください。
- ・後日、受診券を郵送します。

2

## 認知機能検診の受診（無料）《第1段階》

- ・このリーフレット中面の認知機能検診（第1段階）実施医療機関（オレンジ色の一覧）に、受診券を持参して受診してください。

### 要電話予約

- ・認知症の疑いの有無を診ます。  
※検診の受診日には、他の診療は受けられません。

3

## 認知機能検診の結果に応じたご案内

- ・受診した医療機関で結果をお知らせします。

- 認知症の疑い「なし」の場合  
認知機能は歳とともに変化することがありますので、1年後に検診を受診することをおすすめします。
- 認知症の疑い「あり」の場合  
認知機能精密検査（第2段階）の受診をおすすめします。  
医療機関窓口で支払う検査費用は、後日、市から全額お返しします（申請必要）。

4

## 認知機能精密検査の受診 《第2段階》

- ・このリーフレット中面の認知機能精密検査（第2段階）実施医療機関（みどり色の一覧）にて受診してください。

### 要電話予約

- ・認知症の有無と、病名（アルツハイマー型、血管性等）の診断を行います。
- ・保険診療の自己負担金を、窓口でお支払いください。後日、市から全額お返しします（検査費用のみ。助成金申請が必要）。

5

## 認知機能精密検査の結果に応じたご案内

- ・受診した医療機関で結果をお知らせします。  
※その際に、助成金と認知症事故救済制度の申込方法も併せてご案内します。

- 「認知症」と診断された場合  
認知症事故救済制度（詳細は最終面）の対象となりますので、希望する方はお申し込みいただけます。
- 「軽度認知障害（MCI）」と診断された場合  
およそ半年後の経過観察のための受診をおすすめします。
- 「認知症でない」と診断された場合  
認知機能は歳とともに変化することがありますので、1年後に検診を受診することをおすすめします。

6

## 助成金の申請・交付 認知機能精密検査の受診者全員が対象

- ・窓口でお支払いいただいた検査費用をお返しします。所定の申請書により、郵送で申請してください。  
※領収書、診療明細書が必要ですので、必ず保管しておいてください。

7

## 認知症事故救済制度への申込み 認知症と診断された方が対象

- ・賠償責任保険・GPS安心かけつけサービスを利用いただけます。所定の申込書により、郵送で申請してください。
- ・制度の詳細は、最終面をご覧ください。